

令和2年度第3回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

- 開催日時 : 令和2年10月26日(月) 14:00~16:00
開催場所 : 京都経済センター 貸会議室「3-F」
出席評議員 : 桂議長、朝田評議員、石橋評議員、大杉評議員、高橋評議員、
田中評議員、中塚評議員(※五十音順)
事務局 : 守殿支部長、大八木企画総務部長、仲野業務部長、
徳永グループ長、浦崎グループ長、堀グループ長、
山手グループ長補佐、浴畑主任
議題 : 1. 令和3年度平均保険料率について
2. インセンティブ実績報告と評価・反映方法について
3. 令和3年度支部保険者機能強化予算について

議事概要

1 開会

事務局より開会の宣言。

2 支部長あいさつ

守殿支部長から挨拶。新型コロナウイルス感染症に係る、協会での対応と医療に関する動向について説明。

3 議事

1. 令和3年度平均保険料率について

(事務局)

令和3年度平均保険料率について資料1、2を用いて事務局より説明。

① 平均保険料率について

【被保険者代表】

令和元年度については一定の準備金が積み上がることとなったが、保険料率10%を維持していかないと近い将来に単年度赤字に陥る、さらにはより悪い状況に陥る恐れがあるということは理解した。

リーマンショックとの比較が示されているが、今回の新型コロナウイルス感染症についてはかつてないほどシミュレーションを作るのが難しいものとする。今回は需要が高まっている企業もある一方、リーマンショック以上に厳しい状況にある企業もたくさんある。推移を見通しづらい状況である。医療給付費が下がるということもかつてはなかったことであると思っている。

労働関係の指標においても、思ったほど失業者が増えていない。非正規社員やパート労働者において、労働しないという選択をした方が増えている。こう

いった方々は失業者としてカウントされない。有効求人倍率も思ったほど落ち込んでいない。働く意欲がある方が対象だからである。統計に表れない要素もたくさん存在している。

かつてない状況の中で、シミュレーションもしていかなければならないが、リーマンショックやバブルとは異なった要素もあるはずなので、短いスパンで状況把握をして説明責任を果たしていただきたい。準備金が積み上がっているので保険料率を下げたいという意見もあると思うが、将来的には厳しい状況にあるということをしつかりと説明していただきたい。

(事務局)

運営委員会においても、ギリギリまで足元の数字を反映して保険料率の議論に生かしていくことが大事であるとの意見が出ている。リーマンショックの数字にのみこだわるのではなく、できる限り現実の数字を追っていきたいと考えている。

欠席評議員（学識経験者）からは、「資金の貸付事業において、コロナの影響はリーマンショック以上に全業種に及んでいる。保険料の納付猶予も増えてくる懸念がある。中小企業の皆様に説明できる内容を伝えていただきたい。コロナの影響が見通せないのであれば、不測に備えて慎重に議論していく必要がある。」との意見をいただいている。

【学識経験者】（議長）

しっかりモニタリングを行い、状況を見極めていただきたい。

- ② 保険料率の変更時期について
《特に意見なし》

2. インセンティブ実績報告と評価・反映方法について

(事務局)

インセンティブ実績報告と評価・反映方法について資料3を用いて事務局より説明。

- ① インセンティブ制度にかかる保険料率について
《特に意見なし》

- ② 評価方法について

【被保険者代表】

指標1と2において過去の平均値を用いるのは致し方ないところかと思うが、今後3、4月の落ち込みに対する回復分によって実績が高く算定される支部が出てくることについてはどのように考えているのか。

(事務局)

今回令和2年3月分の取り扱いについて説明したが、令和2年度の方が影響は大きいものとなる。特に令和2年4、5月には、緊急事態宣言が出された支部においては指標に関する業務を停止している。その影響に対する対応については今後議論していくことになると思われる。

【被保険者代表】

インセンティブ算定の要素とするのはやむを得ないと思うが、統計上の問題として不自然な数字になるので、本来の数値はきちんと出したうえで、補正をかける等の対応をする必要があると考える。

(事務局)

欠席評議員(学識経験者)からは、「コロナの影響を客観的に測れないのであれば、3月の数値を除外するやり方は必要ではないか。」との意見をいただいている。

【学識経験者】(議長)

今回の意見を参考に検討していただきたい。

3. 令和3年度支部保険者機能強化予算について

(事務局)

令和3年度支部保険者機能強化予算について資料4を用いて事務局より説明。

【学識経験者】(議長)

パイロット応募事業については実際に予算がついて実施できることとなればとても良いと考える。「健康リスクの包括的管理(リスクの組合せ)による疾病予防」について、京都府内では心疾患の発症に地域差がある。60歳以上の方の地域差が大きいとのことであるが、退職した方は国保に移ることとなり、受け入れる自治体では健康増進に課題を抱えているところである。自治体との連携を強化して、協働して健康増進に取り組めるような仕組みづくりにつなげていただきたい。データを共有していきながら、明らかになったことを事業に生かしていただきたい。

【学識経験者】

「SNS等を利用した効果的な広報」について、支部で行う意義は何か。広報する内容は保険証回収や特定保健指導となっているが、これらは京都支部だけの問題ではないので、本部で行ったほうが効率的なのではないか。

(事務局)

本部でもSNS・インターネット等を使った広報を行っているが、支部ごとの課題に応じた内容・手法での広報を行うものである。本部の広報と重複しないように工夫しながら実施していきたい。

【学識経験者】

事業主や加入者に近い位置にいる支部が地域の特性に合わせて広報を実施していくということは理解できるが、インターネットでの広報においてそれが実現できるのか。

(事務局)

本部においては動画等の全国的に使える素材を作成している。そういった素材の提供を受けて、内容やターゲット、手法等の決定を支部にて行うこととしている。昨年度は、京都支部の課題であるジェネリック医薬品について、SNSにて広報を行った。その経験を生かしてテーマを検討していくこととなる。オフィスターゲットの手法を取り入れることも検討している。これまで実施してきた新聞・テレビ・ラジオ等のメディアに比べて、結果を把握しやすいので、分析・研究しながら事業を進めていきたい。

【学識経験者】

本部において一括して実施するほうが効率的な面もあると考えられるので、本部と支部の役割分担について、効率面との兼ね合いを見ながら事業を進めていただきたい。

【学識経験者】(議長)

各事業所には健康保険委員がいる。将来的にSNSによる広報のターゲットと事業所情報を結びつけることができるようになれば、該当事業所の健康保険委員との連携を図れる体制づくりを検討していただきたい。

(事務局)

現在の新型コロナウイルスの影響下で、健康保険委員に集まっていただく機会が作りにくくなっている。情報発信をうまく使って連携していきたい。ホームページへの健康保険委員限定ページの作成や、健康保険委員とのメールアドレスを使ったやり取り、テレビ会議等の新たな取り組みを検討しているところである。その中の一つとして、SNSを使った結びつきもテーマとして考えていきたい。

令和2年度第3回京都支部評議会終了。

以上